

第 1 回教育委員会定例会会議録

令和 4 年 1 月 2 5 日（火）

場 所：第 4 会 議 室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	佐 藤 有 里
出席職員	教 育 次 長	橋 本 祐 幸
	教 育 総 務 課 長	高 橋 昇
	教 育 施 設 担 当 課 長	古 川 拓 朗
	教 育 指 導 支 援 課 長	市 川 晃 司
	指 導 担 当 課 長	川 畑 淳 子
	給 食 セ ン タ 一 所 長	土 方 勇
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第1号	令和3年度教育費（3月）補正予算案について	
議案第2号	国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則案について	
報告事項	1) 令和4年度国立市教育施策事業予算案の調整状況について	
	2) 「ふれあい月間」（令和3年度第2回）実施後の調査（不登校・いじめ）に関する報告について	
	3) 令和4年国立市成人式の実施報告について	
	4) 市教委名義使用について（3件）	
	5) 要望書について（1件）	
議案第3号	教育委員会職員の人事異動について	秘 密 会

○【雨宮教育長】 皆様、こんにちは。本日は新年第1回目となります。どうぞ本年もよろしくお願ひいたします。

早速ですけれども、新型コロナウイルス関連ということで少しお話をさせていただければと思います。国立市において1月に入ってから283の方が陽性ということで、このまま行きますと、去年と株が違うわけですが、初の400人超えに迫る勢いかなという状況でございます。これを児童生徒に当てて考えてみますと、1月11日から二学期が始まっているわけですが、この2週間で21人陽性、感染者となったところでございます。

このような状況なのですけれども、近隣では学校閉鎖、学年閉鎖、学級閉鎖というのも少し見受けられる状況になってきています。今、申し上げたとおり、児童生徒21人ということなのですけれども、私の考えとしては、学校教育活動については、児童生徒、保護者、あるいは地域の方々のご理解あるいはご協力を頂く中で、感染防止対策をきっちりとやる中で、通常どおり継続をしていただければよろしいのかなと考えているところです。この件につきましては、各委員さんにおいても、もしお考え等、あるいはご意見等がございましたら、教育長報告の後に意見をお寄せいただければ幸いです。

次に、今年1月5日から24日の20日間を気象の関係でお話をさせていただくと、東京の都心になりますけれども、平均気温は4.7度ということでかなり低いような状況となっております。この週末もまた冷え込むという予報も出ていますし、併せて乾燥している状況もございますので、各委員の皆様におかれましては、十分に体調管理にご留意いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これから令和4年第1回教育委員会定例会を開催します。ここで教育次長から発言を求められています。

橋本教育次長、お願ひいたします。

○【橋本教育次長】 本日の教育委員会でございますが、武内指導主事が体調不良のため欠席をしております。よろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。本日の会議録署名委員を大野委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 お願ひいたします。ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、1月1日付で佐藤有里さんが教育委員に任命されておりますので、ここで一言ご挨拶をお願ひいたします。佐藤委員、お願ひいたします。

○【佐藤委員】 1月から教育委員になりました佐藤有里と申します。よろしくお願ひします。

私は野外教育や社会教育を学生時代に学んで、子どもたちにわくわくする体験をたくさん伝えてきました。自分の子育ても5人の子どもたちを育ててとても楽しい子育て経験をさせていただいています。緑や田園風景の広がる地域での育ちはとてもいいなと思っていて、これから1人1人が輝く学校教育の環境をお手伝いできればと思っています。よろしくお願ひします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第3号「教育委員会職員の人事異動について」は、人事案件ですので秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。



○議題（１） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

12月20日月曜日、第12回定例教育委員会を開催しました。

12月21日火曜日、社会教育委員の会を開催しました。

12月22日水曜日、この日から23日にかけて小中学校の給食が終了しました。

12月24日金曜日、二学期の終業式です。

12月31日金曜日、この日をもって猪熊委員が退任されています。

1月1日土曜日、佐藤委員が就任されました。

1月10日月曜日、成人式をくにたち市民総合体育館で開催いたしました。後ほど報告事項で詳しくご報告申し上げます。

1月11日火曜日、三学期の始業式でした。

同日、公民館運営審議会を開催しました。

同日、市長に私が同行する形で市内農業者の方と意見交換を行いました。

1月12日水曜日、この日から13日にかけて給食が始まりました。

同日、文部科学省総合教育政策局長が公民館の事業を視察に訪れています。

1月13日木曜日、小学校音楽鑑賞教室をRISURUホールで開催しました。

同日、スポーツ推進委員定例会を開催しました。

1月14日金曜日、文化財保護審議会を開催しました。

1月18日火曜日、校長会を開催しました。

1月20日木曜日、副校長会を開催しました。

同日、図書館運営協議会を開催しました。

1月21日金曜日、この日から中学校自然体験教室、スキー教室が開催されています。29日にかけてということで、三中、一中、二中の順番でございます。二中はこれからということです。

同日、研究奨励校研究発表会を二中で開催しました。

1月22日土曜日、道徳授業地区公開講座を八小で開催しました。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 幾つか状況を聞かせてほしい部分がありますのでお聞きします。まず、二学期が終わって少し長い冬休みだったと思うのですが、それが終わって1月11日から三学期が始まっておりますけれども、それから約1週間がたったところですけど、子どもたち、学校の現状を教えていただければと思います。

多分その中にも出てくるかと思うのですが、先ほど教育長が言われたコロナが急激に拡大している状況の中での学校としての対応状況がどんどん変化していますので、現時点でということになると思うのですが、教えていただければと思います。

この前、二中の研究奨励校の発表会とか、八小の道徳の地区公開講座とかをのぞかせていただいて、これもコロナが急激に増えたものですから一部オンラインになったりという変化、当初予定と変えていたような気もするのですが、もう一方、いろいろな教室の授業の中でタブレットを非常に有効に活用して

いるなというのをすごく感じたのですね。時々しか見る機会が今までないのですけれども、使い始めてからどんどんいろいろなやり方が進歩しているのかなというのをちょっと感じたものです。それはコロナで最悪学校を閉じなければいけないということ。学校として子どもたちが来るのを閉じる必要が出ることもあるかと思うのですが、そのときも有効活用が大分できるようになっているのかなとちょっと想像をしている部分でありますけれども、そういうことも絡めて教えていただければありがたいと思います。

あと、先ほど1月12日に文科省が公民館の視察に来られたということで、なかなかないことかと思うのですけれども、そのことの状況を教えていただければと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは1点目ですね。今、コロナが感染拡大という状況にあるわけですが、学校の現状ということ。併せてタブレットの活用についても、もし補足がありましたらお願いしたいと思います。

小島指導主事、お願いいたします。

○【小島指導主事】 では、私からご回答させていただきます。三学期の学校の様子ですが、当初の予定どおり1月11日から三学期が始業されております。1月11日の段階ですと今ほど感染状況が悪くなかった状況もありますので、予定どおり学校としては開かせていただいている状況がございました。ただ、急速に感染状況が悪くなってきたこともありますので、同時に学校から保護者の方に改めて感染症予防の徹底についてお知らせをさせていただいているところがございます。

若干感染状況が弱まった段階で対応を緩めたところもあるのですけれども、いま一度確認をさせていただいたところで校長会等での確認をさせていただいております。

学校の対応状況は以上となりますが、その中で二中の研究発表と八小の道徳授業地区公開講座というのがありまして、研究発表等につきましては人数を大幅に制限して、1校当たり5名の参加ということで開催させていただいておりますし、道徳授業地区公開講座をはじめ学校公開が先週ありましたので、その対応につきましては主にオンラインで中継する形をとらせていただいたところがございます。

そのように感染状況に応じて柔軟に対応できるようになったといったところが、このコロナ禍1年前と状況は大分変わってきているところがございます。同時にタブレットの活用というところでお話をさせていただくと、今のオンラインの活用が1つあるのですが、活用については大分進んできたところがございます。やはり先生方が導入している機能を理解してきたところがありまして、どの場面であればどの機能が使えて、それが効果的であるかというところが定着してきた感がございます。

それを裏づけるように、学校のアクセス数というものも、使用頻度ですけど、着実に伸びているところがございます。ただ、やはりまだ先生方によっては使う使わないの差というところがありますので、そのところは学校間の情報連携の機会である情報教育推進委員会等を活用して、学校の啓発を図っていきたくと考えております。

また、臨時休業の対応についてなのですが、本市の場合はガイドラインを作成しておりますので、ガイドラインに従った形で臨時休業をもし行った場合は、オンライン授業を実施していくという流れになります。ただ、1日程度であればプリント学習等は考えられるのですけれども、2日以上、大体臨時休業は1週間程度と考えているのですが、そのような場合につきましては、オンライン授業を想定しております。ただ、家庭環境でインターネット環境が整わない家庭が当然あるかと思っておりますので、そういったご家庭に関しましては学校に登校していただいて、学校のほうで広めの教室で間隔を空けてオンライン授業に参加するような形になると見込んでおります。いずれにしても、学校のほうにはそのような連絡は

させていただいておりますので、当然準備は進めているところが現状としてございます。

私からは以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では2点目、引き続き文部科学省の視察についてということで、石田公民館館長、お願いいたします。

○【石田公民館長】 それでは、1月12日の文部科学省総合教育政策局の視察についてご説明差し上げます。

これは文科省がここ数年来推し進めているしょうがい者の生涯教育または生涯学習について、事例として国立公民館で実施しているしょうがい者青年教室また喫茶「わいがや」ですね。40年来の取組について視察においでいただきました。局長を含めて5名の方にお越しいただきまして、なかなか視察がないのですけれども、非常に名誉なことでした。

今までの取組というのは、障がいがあるなしにかかわらずスタッフとメンバーがフラットな関係で取り組んでいるところが大きな目玉になっております。例えば福祉作業所のように雇用主と雇用者という関係ではなくて、本当にフラットな関係というのが非常にいいというご感想を頂きました。

また、市民目線で行っている参加型の公民館があって、さらに若者がいつでも集まれる青年室というたまり場があって、また喫茶「わいがや」。この3つの資源があってこういった事業が成り立っているという、これによって推進されているというをご理解いただいております。非常にこちらもうれしく思っております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

山口委員。

○【山口委員】 ありがとうございます。最後のほうから。公民館でずっと「わいがや」と奥の青年の部屋も1回のぞいたことがあって、ちょっと汚いというか、そこでいろいろなことをやっているなどいうのをすごく感じられる部屋ではあったのですが。ああいうのがもうかなり前からやっていた国立のすばらしさを感じて、国も少しそういうものに目をつけてくださったのかなと思いました。

あと学校のコロナの対応ですけれども、今、お聞きして思っただけは、やはりもう2年前になるのですかね、最初はね。あのときに2月の末に急に学校を休めというのが出てきて、あれは本当にばたばたという感じで、結構その事の空白というのは後遺症になって、後に効いてきているなと思いました。マスコミの報道だけ見ていると、今、また同じことでばたばたしながら分散登校をしてねだとかやっているように見えるのですが、実はどこの自治体もこれだけの準備をした上でそれぞれの状況に合わせて対応しているのかなと思います。国立も今のお話を聞いたところで改めて思ったところで、そこでの落ち着いた対応をしているなというのを改めて感じたところです。

その上で、そういう状況に合わせる中で基本的に当初の教育の計画等々を実施していくのもぜひできる限りやっていただければいいなと考えているところです。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 今回、いろいろな行事がありまして、それぞれの感想を言ってしまうと、すごく私自身長くなってしまうことを危惧しますので、ごくごくかいつまんで言いますので、もしかしたら何か突拍子もないというか、何でそんな結論に行くのかと思われるかもしれないのですけれども、できるだけそぎ落

として感想を言いたいと思います。

まず、コロナ関連のことでは、今、山口委員が言われたように、なるべく止めずに日常の学校生活を推進していければいいかと思います。

では、私にとって初めて見学させてもらったところだと、まず、音楽会がありまして、これは前回の邦楽に続いて延期になったオーケストラの鑑賞でした。一生懸命児童たちも聞いていて、演奏者も一生懸命やっていたからすごくよかったと思います。それで、いわゆる名曲といわれるものをたくさん中に組み込んだし、また楽器の紹介というのもあったので、ややもすると私の最後のほうの感想だと、ちょっとぎりぎり長いのかなというのが正直なところですよ。およそ60分やっていたと思うのですが、50分くらいでコンパクトにどこか削り落としてもいいのかなという感想を持ちました。

やはり最も聞かせてほしかったなというのは、個人的な感想になってしまうのかな。「花のワルツ」がいいですね、チャイコフスキーの。あれ名曲中の名曲だと思うし、オーケストラの醍醐味で、あれは次年度からやるときにぜひ外さないでやってもらいたいという要望があります。ほかの曲もみんなすばらしくて有名なのですが、あれはやはりいいかなという気が少しします。結論だけなので、ちょっと変な話になってしまうかもしれませんが、音楽会については以上です。

あとは二中の研究奨励校の研究発表会というの、これも2年とか3年の長きにわたってずっと培ってきたものということも今回初めて分かりまして、和久田先生が指導されて、最初なかなか難しい状況の授業内容を向上していったと、そういう結論を聞きまして、そういう成果はあったのだろうなと思いました。

そこで和久田先生が強調していたことは、非認知能力という言葉ですね。だから、これは、今、盛んに言われてはいるのですが、ますますそこにスポットの当たった教育。これは保育園とか幼稚園からもそうでしょうし、そこから中学に至るまで、今までのただ覚えるという知識偏重というのでしょうか、そういったところではなくて、方向として非認知能力というのは大切なのだということで、それは具体的に数値化されないわけですから、どのようにこれから運用するのかということはまた問題ではあると思うのですが、ただスポットの当て方として、そこが必要なのだということは非常に共感を受けた、共感したところで、国立市の教育もそこを中心にするということが話題になればいいなと思いました。

最後です。先日、道徳の授業を八小で見てきました。いろいろな教室をやっていたのですが、私自身最初からずっと1時間を通さないとどう展開するのか分からないので、ぱっとある6年生の教室に入ってみました。「あゝ無情」の銀の燭台ということで有名な話ではありますが、それを道徳でどのように扱うのかということは、どうやっていくのだろうと見ていたのですが、あれはもう本当に目からうろこで、すばしかったです、結論から言うと。つまりいろいろな要素がああの中にはあって、読めば読むほど非常に複雑なというか、いろいろな視点が出てくると思うんですね。その中で小学校の6年生にあの物語で先生の意図としては、ここが中心なのだよと。ここがテーマなのだよということを絞ってそこに言及していったということなのですね。それを見たときに、「ああ、さすがだな」と思って。以前から道徳の教育はどういうふうにしていくのかよく分からなかったのですが、大人の目から見ると、そんなきれいごとだけではないだろうと。いやでもそこを考えたらどうなのとか、いろいろなことをごちゃごちゃ考えてしまうのですが、やはり6年生にふさわしい内容というのはここだということとを伝えることの大切さ、見事さというのを目の当たりにしたところでもあります。一言で言えば、相手を赦すことに対してのテーマだったので、それが見事に展開されていたなと思いました。

ごくごくかいつまんで言わせていただきました。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 最初にコロナの対応のことについてですけれども、先ほど教育長がおっしゃったように、いろいろな地域でいろいろな対応をしているということはありますね。私もいろいろな知り合いから情報が入ってくるのですが、やはりその地域地域で状況に応じて適切な判断をされているかなという印象を持っております。

国立市においても、やはり子どもたちの状況とか、学校の様子とか、そういったところを把握した上で、できるだけ学びの機会を作ってあげようということと取り組んでいただいているということで感謝を申し上げますし、また引き続き大変だと思いますけど、状況を見ながらよろしく願いますということがコロナに対する感想です。

あと、今、大野委員のように私も幾つか振り返って見てみたいと思うのですけれども、まず成人式です。成人という名前は今年で終わりですかね。いわゆる新成人がこの状況をしっかりと受け止めて、そして真剣に成人式に臨んでいたと。そんないわゆる立派な新成人の姿を見て、私はよかったなと思いました。去年は見る事ができなかったのですけれども、今年は結構近い席で成人の姿を見て、中で遅れて来た人がいたのですが、遅れて来ても申し訳ないなという態度で入って来て、非常に真剣にやっていた、とてもいい雰囲気の成人式を感じました。準備の段階で大変だったと思いますけれども、ありがとうございます。

それから、今、大野委員から出ました小学校の音楽鑑賞教室に私も行かせてもらいました。まず私も幾つか地域を回ってくる中で、小学校の音楽鑑賞教室というのは、教育委員会が主催するところと、校長会が主催するところと、教育研究会の音楽部が主催するところと地域によって随分違うのですね。教育委員会が学校のほうをリードして開催して主催してくださるということは学校としてはすごくありがたいなと思いますので、引き続きこの鑑賞教室を続けて行ってほしいなと思いました。去年できなかったということで、今年は5年生と6年生、2つの学年が聞いていたわけなのですけれども、音楽鑑賞教室というのは、やはり学年の子どもたちの受け止め方がありますので、6年生で聞く聞き方と、5年生の聞き方は随分違うのですが、今回様子を見ていましたら、5年生も6年生も真剣に聞いて、また感動して、そして音楽を好きになってくれたのではないかと、そんなことを感じて、立派な子どもたちだなと思いました。

曲目については、私は時間はいいなと思いましたし、それから私が一番好きなのは、「アイネ・クライネ・ナハトムジーク」。それはやはり自分の子どもたちにずっといつも演奏してもらっていた曲だったので、やはりモーツァルトは外せないなとか、いろいろ思いがあったりとかして、選曲もかなり苦勞するのですが、やはりあのオーケストラはいろいろところで音楽鑑賞教室をやっているオーケストラですので、さすがやはり子どもたちへの対応が上手だなと感心しました。また来年も。来年は5年生だけになるかと思えますけれども、楽しみにしていきたいなと思っております。

それから、二中の研究奨励校の研究発表会。脳のお話ですね。聞いていて、私も自分の脳がどうなっているか、結構真剣に考えてみたのです。あのお話を聞いて少し刺激を頂いたかなと思って、よかったなと思いました。

あと授業のほうですけれども、何年か前と違いますか、大分前と違いますか、中学校の授業を見ていくと、結構先生が1人で話をしていて、生徒がずっと耐えてではないけど真剣に聞いていて、静かな授業が多かったのですけれども、この前結構いろいろな話合いをしていていいなと思いました。その話合いも特に私重点的に見たところは、社会科の授業の中で、江戸前期にはいろいろな身分もあったのですけれども、

例えば武士はどうだったのか、町民はどうなのか、商人や工業をやる人たちはどうなのかということで、その人たちに賃金を与えるとしたら、一番誰に与えるかということの話合いをしていたのですけれども、自分の考えをまず持って、その考えをグループで話をし、今度全体で話をし、最後にまた自分に返すという、個、グループ全体、また最後に個に帰ってくる、その授業の流れができていて非常にいいなと思いました。そして、その流れも最初にやはり目当てがあって、学習の奥行があって、これは小学校で随分前からやっていることなのですけれども、目当てがあってこの時間は一体何を学ぶのか、何をするのかということをよく分かった上で、またゴールが見えていて、そこを目指して行くという、そういった授業の流れができていてよかったなと思いました。やはり研究の成果というのは大きいなと思いました。また、この研究もハイブリットでやったのですよね。今のこの時代を生かして、会場にいる人数は少なかったのだけれども、やはりよそからそこへ行かずにしても、勉強ができたということで、このハイブリットもこれからは当たり前になってくるのかなと、そんなことも感じました。非常にいい時間を過ごさせていただきました。

以上、感想でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 出席させていただいたところの感想を少しだけ述べさせていただきます。成人式のほうは短い時間でしたが、やはり成人の方たちが会に来られる場を設けていただいたのがとてもよかったのかなと思いました。

それから、R I S U R Uホールでの音楽鑑賞教室にも行かせていただきましたが、後ろから見ていて、子どもたちが身近な曲だったのかなと思って、体を揺らしてのりのりで聞いていたのがとても印象的で、初めから最後まで楽しんでいる様子を伺えて良かったです。

あと、今、自然体験教室ということで中学生がスキー教室に行っているかと思うのですが、いろいろ延期だったりしていますが、この時期にしか体験できないことなので、きっと雪に触れてスキーを滑る感覚を楽しむ貴重な体験になったのではないかなと思うので、ありがたく思っています。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、皆様からご意見、ご質問等いただきましたので、以上で終わらせていただきたいと思います。



○議題（２） 議案第1号 令和3年度教育費（3月）補正予算案について

○【雨宮教育長】 それでは、次に、議案第1号「令和3年度教育費（3月）補正予算案について」を議題といたします。

高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 それでは、議案第1号、令和3年度教育費（3月）補正予算案の提出についてご説明いたします。

本議案は、2月末より開催されます市議会第1回定例会に補正予算案を提出するため提案するものです。1枚おめくりいただき、1ページをお開きください。歳入予算の補正の詳細となっております。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金、節1教育費補助金、細節、教育支援体制整備事業費補助金につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により医療的ケア児の副籍交流が中止となり、看護師の派遣が行われなくなった部分につきまして78万円を減額するものです。節2小学校費補助金、細節、公立学校施設整備費補助金につきまして4,893万円全額を減額いたします。内容は屋内運動場空調設備整

備事業にかかる補助金が不採択になったことによる減です。なお、空調設備整備工事につきましては、国で不採択になった部分につきまして都費補助金において増額がなされております。

続きまして、款16都支出金、項2都補助金、目7教育費都補助金、節1教育総務費補助金、細節、地域学校協働活動推進事業費補助金につきまして171万円を減額いたします。歳出の決算見込みを受けた減となります。その下、細節、東京都公立小中学校特別支援教育推進補助事業につきまして134万3,000円を増額します。都が新設した当該補助金の要件に市のスマイリースタッフが合致することから、ここで補助金を申請するものです。節2小学校費補助金、細節、公立学校屋内体育施設冷房化支援事業補助金を5,299万4,000円増額いたします。先ほど説明いたしました国補助の減額に対し都補助金が増額されております。

款21諸収入、項4雑入、目4雑入、節2雑入、細節、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業助成金及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業負担金につきましては、東京2020大会観覧事業の中止に伴い全額を減額いたします。

以上、歳入につきましては、合計で227万4,000円を増額するものでございます。

続きまして、2ページから歳出予算でございます。補正項目が多くございますが、そのほとんどが決算見込み、契約差金によるものでございますので、増額となるものにつきまして説明させていただきます。2ページの下から2段目になります。項2小学校費、目1学校管理費、事務事業、学校運営・備品維持管理事業費、節11役務費、細節、通信運搬費につきまして50万3,000円を増額いたします。これはコロナ禍におきまして家庭への連絡をする機会が多くなり、電話料金が例年よりも大きくなっていることに伴うものです。

3ページになります。項3中学校費、目1学校管理費、事務事業、学校事務・用務会計年度任用職員報酬等、節1報酬、細節、会計年度任用職員（中学校事務員報酬）につきまして、事務量の増により勤務時数の増が見込まれたことから、ここで25万4,000円を増額いたします。

4ページに参りまして一番下、合計欄を御覧ください。歳出予算は合計5,232万9,000円の減額となります。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 感想ということで、1ページ目の東京都公立小中学校特別支援教育推進補助事業が、国立の取組が認められたということで、よかったなという感想です。

それから、2ページ目の学校運営備品維持費の中の通信運搬費が増えたということで、これはコロナ禍でということで、本当にいろいろな連絡を密にとっていただいた結果、本当にご苦労さまでしたと感想を持ちました。

それから、3ページ目の会計年度任用職員のことで、事務量が増えたということですので、また仕事量ですね、今後その量は基に戻るように、減っていくように願っております。

そんな感想を持ちました。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 今、操木委員が言われたのですけれども、1ページの都補助金事業に該当した。もうちょっとこれ詳しくお願いします。さっきちょっと聞き取りにくかったので。どういう部分かというのが分

かりますでしょうか。全般的にということ。

○【雨宮教育長】 確認です。1ページの。

○【山口委員】 細節の3「東京都公立小中学校特別支援教育推進補助事業」の内容。国立は結構いろいろ細かく、次年度の予算のところでも出ているような気がするのですが、今年度実施している分に対して該当、何か申請していないようだったということかなと想像しているのですけれども。

○【雨宮教育長】 川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 これは発達しょうがい児への支援をしている者への補助事業になっていまして、今年度の分についても、あと来年度についても、該当するのであれば、ほか該当しているようなそのような事業になっています。通常の学級における支援員に対する事業ですので、本市でいうと、スマイリースタッフが通常の学級において、何らかのしょうがいを持っている児童への指導ということで当てはまっているので、今回このところで補助事業を受けることができるという内容になります。

○【山口委員】 分かりました。すごく都もそこら辺の大切さを逆に認識してくれて、国立がやっている、先進的と言っていいのだからどうかあれなのでも、非常に力を入れてやられているなということを感じています。

後で言おうかと思っていたのですが、二中の研究授業発表会を見に行ったときに、「A組」とか「かかがやき」のところの授業をのぞいてみたとき、正直言ってほかのクラスは、そこは先生方がいろいろ回りながらチェックしていたのです。この2つに関しては先生方が張り付いて目を皿にして授業の様子を見ている。要するに特別支援の子どもたちですけれども、そういう一生懸命本当にその授業から、特にいい先生がやられていた授業だったので、何か取ろうという意欲がすごく感じた部分があったのですね。それは今のこれとは直接ではないですけれども、1人1人の子どもたちに対して国立市として本当に1人1人の子どもを大切に、その子を見て、スマイリーさんは全部そうだと思うのですけれども。そこら辺の大切さというのは認めてもらえたということかなとちょっと勝手に思うのですが、うれしく思います。ありがとうございました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。それでは採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。議案第1号「令和3年度教育費（3月）補正予算案について」は可決いたします。



○議題（3） 議案第2号 国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第2号「国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則案について」を議題といたします。

高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 議案第2号、国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則案についてご説明いたします。

こちらは民法の一部改正に伴う成人年齢の引き下げを受け、成人式の名称を変更するもの及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の終了に伴い規則の一部を改正するものです。

議案を2枚おめくりください。新旧対照表を御覧ください。第5条「事務分掌」における生涯学習課社

会教育・文化財担当の項目において、次ページになりますが、(15) 旧の部分で、これまで成人式に関することとなっていた部分につきまして、「くにはたちの集い」に関することに改めます。その下、社会体育担当の項目におきまして、旧の(8) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成に関するものを削除いたします。

付則になります。この規則は令和4年4月1日から施行いたします。

説明は以上です。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

操木委員、お願いします。

○【操木委員】 ここまでに至る経緯ですね。たくさんの意見を、声を聞いて、検討していただいて、決まったとお聞きしております。すごく大事なことです。きっとこれからこの名称を大事にしてくれるのではないかと思います。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第2号「国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則案について」は可決といたします。



○議題(4) 報告事項1) 令和4年度国立市教育施策事業予算案の調整状況について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項1「令和4年度国立市教育施策事業予算案の調整状況について」に移ります。

高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 それでは、令和4年度の国立市教育施策事業予算案の現在の調整状況について、ご報告いたします。

令和4年度教育費予算につきましては、合計で29億8,143万7,000円を見込んでおります。一般会計比率では令和3年度予算が9.56%であったのに対し、約9.08%となっております。前年度から教育費総額、厚生費とも減少しておりますが、これは第二小学校改築事業に係る経費が現在調整中となっていることが影響しております。当初の想定どおり計上していた場合は約3億円、一般会計比率にして1%弱の増となる見込みでございました。その他の部分につきましても現在予算を調整中でございますので、今後変更となる可能性がございます。あくまで参考として御覧いただければと思います。

それでは、資料に沿って令和4年度予算案の主な事業につきまして、拡充事業、新規事業を中心にご説明いたします。

1 ページからの1は学校教育内容の質的向上に関する予算をまとめております。

まずは(1) オンライン家庭学習環境整備支援事業です。1人1台端末を活用した家庭学習を可能とするための家庭における通信環境整備支援として、市が保有しているモバイルWi-Fiルーターの貸出し及び低所得世帯への支援を行います。(2) インクルーシブ教育推進事業でございます。これまでに引き続き、個に応じた合理的配慮を充実させるため、支援員を配置してまいります。医療的ケアが必要とされる児童に対する、国立市立学校での学校生活の支援も引き続き実施してまいります。(3) 小中学校相談機能強化事業です。令和4年度は発達検査を中心に担当する特別支援教育相談員を1名増員し、就学相談

の充実を図ってまいります。2つ飛ばしまして、(6) 教師用デジタル教科書購入事業です。現在児童生徒用に導入しているデジタル教科書につき、教師用教科書を新たに購入することで、授業内容の充実を図ってまいります。

2ページをお開きください。大きな2番、学校運営支援・教員の働き方改革対策事業になります。(1) 魅力ある学校づくり事業です。学級満足度と学校生活意欲を測定するQ-U検査を実施し、学校・学級生活への不適応、不登校、いじめ被害の可能性の高い子どもの早期発見や、傾向の分析による授業改善、学級経営の改善を通して児童・生徒にとって魅力ある学校づくりにつなげてまいります。(3) 学校家庭連絡システム導入事業です。スマートフォンアプリを導入し、新たな連絡方法を活用することで、学校、保護者双方の負担軽減を図ってまいります。(4) は(仮称)総合教育センター開設準備事業です。教育相談、教育支援、学校支援機能を統合し、連携を強化するため、現在の子ども家庭支援センターの移設に伴い、総合教育センターを整備するものです。

大きな3番、児童生徒の学習環境(教育施設・設備)向上のための事業でございます。3ページに参りまして、(1) 35人学級の導入に伴う増級対応事業につきましては、令和2年度から順次進められております35人学級の導入拡大に伴い、学級増により普通教室が不足する学校につき、空き教室や特別教室を普通学級として使用できるよう、各種備品等の整備を行ってまいります。(3) 第二小学校改築事業につきましては現在調整中となっております。諸課題の解決、工事の早期着手に向けて努めてまいります。(5) 学校給食センター解体事業は、新学校給食センターへの移行に伴い、現在の学校給食センターを解体する事業になります。少し飛ばしまして(9) 包括管理委託導入事業は、現在個別に契約しております学校に関する各種の保守・点検等の業務につきまして一本化し、複数年度にわたって委託することで、事務の簡素化、同一事業者の継続実施による業務改善等につなげていく事業です。令和4年度は予算額としては0円ですが、令和5年度4月からの業務着手に向けて令和4年度中に契約を行えるよう、債務負担行為として予算計上がなされております。

4ページを御覧ください。大きな4番、文化芸術のまちづくり事業です。(4) 芸術小ホール利便性向上事業、(5) 郷土文化館陶芸電気窯更新事業、(6) 公民館設備改修事業につきましては、いずれも経年による施設劣化について調査・修繕を行う事業となっております。

大きな5番、スポーツ振興事業、(2) 総合体育館設備改修事業につきましては、老朽化した電気設備・排水ポンプの改修を実施してまいります。

次ページに参りまして、大きな7番、市長部局の関連予算として、教育委員会の予算ではありませんが、教育施策と関連のある予算について記載をしております。(3) 幼保小連携推進事業です。これまで行ってまいりました研究を活かして、令和4年度は地域ごとに就学前施設と小学校が連携を進めてまいります。

(5) 南学童保育所屋根及び外壁塗装改修工事は、公共施設保全計画に基づき南学童保育所の中規模改修を行ってまいります。

以上、令和4年度の国立市教育施策事業予算案の現在の調整状況でございます。よろしく申し上げます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 1ページの1番の(2)のインクルーシブ教育推進事業の拡充ということですが、この数字は、例えば支援員が何人当たりとか、支援員の何時間当たりとか、どんなふうに反映されるのか、もしお分かりでしたら、概算でいいのですがお聞きしたいということが質問の1つ目です。

質問の2つ目は、2ページの2の(3)の学校家庭連絡システム導入事業ですけれども、大まかなスケジュールをお聞かせいただきたいということが質問の2です。

それから、感想として、5ページの6の(3)の幼保小連携推進事業。小学校との円滑な接続を図るための予算が確実なことに感謝を申し上げたいと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、2点ございました。1ページの大きな1の(2)インクルーシブ教育推進事業。例えば支援員が今までより何人増えるのかとか、何時間増えるのかとか、その辺りだと思うのですが。

川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 今、運用を考えている支援員としての運用ですけれども、ケア児ではないのですが、ただふだんの学校生活の中で支援等が必要なお子さんが現在在籍していたり、これから入学をしていく中で、必要なお子さんが市内で、正式なものがあれなのですけど、3、4名います。そのお子さんに対して今ある支援員の中では、適した支援員枠といますか、そこはないので、今回新たにそういうお子さんへの支援がつけられるようにということで、新たに会計年度任用職員のⅡ種を配置するというところで動いています。基本的には学校生活への支援になりますので、基本的には5.5時間とか6時間とか、子どもが学校にいる時間の中でしっかりつけるような、そういうところを考えて予算を計上しています。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、2ページの2の(3)学校家庭連絡システム導入事業のスケジュールということでご質問がありました。

小島指導主事、お願いいたします。

○【小島指導主事】 学校家庭連絡システム導入スケジュールですけれども、予算成立後になりますので、4月以降業者さん等を含めて検討させていただいて、どのような設定になるかというところは協議なのですけども、可能であれば、二学期当初辺りから始められたらという思いを今、持っております。

以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 私も1ページの(2)のインクルーシブ教育のことで質問なのですが、拡充とありますけれども、今年度の予算というのはどのくらいでしたか。

○【雨宮教育長】 今年度予算ということで今、ご質問がございました。

川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 すみません、今年度予算については、正確な数字が今、手元がないので把握できていないのですが、拡充分については、先ほど説明した分を上乗せしたような感じになっています。

○【雨宮教育長】 詳しい数字をお知りになりたいようで、後ほどということでもよろしいですか。

大野委員。お願いいたします。

○【大野委員】 それで多分拡充として7,200万円ですね。

○【雨宮教育長】 この数字は多分拡充分ではなくて、トータルでこの数字になっていると思います。

○【大野委員】 トータルでね。トータルで7,000万円を超えると。何が言いたいかということ、多分かなりインクルーシブ教育ということにスポットを当てて推進をしていくという表れの数字なのかなと思ったの

です。だから今まで、急速にフルインクルーシブという言葉が出てきて、それを実現させていこうというその1つの表れなのかなと思ったのです。だとするならば、これは予算的にはかなり大きいと思うのですが、そこにプライオリティを置いた方針ということが評価できるのではないかという感想であります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 今ので。私の感覚的なことですが、合理的配慮コーディネーターが学校支援センターの中に配置されておりまして、これは主にスマイリースタッフがさっき出てきましたけれども、能力向上という、そこへコーディネートしていくということで、結構きめ細かく各学校をコーディネーターが回られて指導しているのかなと思うのです。要するに人を増やすだけでなく、組織的にすごくきめ細かな、さっき私が二中で言ったこともそうなのですけれども、1人1人の先生方の意識をどんどん変えていく。スマイリースタッフは先生ではないですけど、そのサポート役。この人も先生と共同して子どもたちに対応していく。これがインクルーシブの考え方の根本だろうと思うのです。1人1人の子どもに合わせてみたいところになりますね。そういうことが結構やられているのかなと今、大野委員のお話を聞きながら重ねて思った部分ではございます。

それから、あと感想。この延長でもないのですけれども、さっき触れられなかったので、5ページの6番、生涯学習推進事業のところ。2つ書いてあって、これは継続事業ですからいいけど、これはすごく大きいことかなと思います。子ども若者との地域学習支援ネットワーク事業と自力に課題を抱える若者への社会参加支援事業をずっと国立市はやられていますね。それは生涯学習課とか、公民館も関わっていると思いますし、NHK学園さんも関わっているような気がして、非常に横断的な関わりを若者に対してしているということこの話の延長線上でつながっている部分があるのかなと私はすごく思っていて、これがずっと継続してできていて、大分これは何年もやられている成果が出て来ていると私は感じているし、成果というか問題点はどんどん大変になっている部分があると思うのです。そういう部分で全体として合わせて見ると、ここにちゃんと載っていてよかったなというのがすごく大きい感想でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、おおむね1時間経過ということがございますので、ここのお部屋の時計で再開を3時5分という形で一旦休憩をとらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(休憩)

○【雨宮教育長】 休憩を閉じて、委員会を再開いたします。

◇

○議題(5) 報告事項2 「ふれあい月間」(令和3年度第2回)実施後の調査(不登校・いじめ)に関する報告について

○【雨宮教育長】 それでは、次に、報告事項2「『ふれあい月間』(令和3年度第2回)実施後の調査(不登校・いじめ)に関する報告について」に移ります。

小島指導主事、お願いいたします。

○【小島指導主事】 では、私からご報告させていただきます。例年実施しております6月と11月が、東京都教育委員会が始めました「ふれあい月間」ということになっておりますので、それに関連しまして、いじめの調査また同時に不登校に関する調査という2つの柱で調査を実施しております。報告内容につき

ましては令和3年度、今年度ですね、国立市立小中学校のいじめ及び不登校の状況に関する報告という形になります。ただ、11月末時点でのということになりますので、その辺りをご承知おきいただきたいと思っております。

では、まず(1)です。「いじめの認知件数」につきまして、4月1日から11月30日までの発生した件数につきましては、小学校が992件、中学校が49件という形になっております。昨年度と比べますと、昨年度は臨時休業がありました関係で、件数としては昨年度から大幅に上がっているような形ですが、ただグラフで見ただくと分かる通り、一昨年と比べると、あまり大きな変化はないところがございます。中学校に関しましては横ばいという形です。

その992件、49件のうち、社会通念上のいじめに当たるものということです。ここに関しましては、今年度24件と17件ということになっております。今年度中学校のほうが若干増えているところがあるのですが、これは学校のほうで認知を積極的に進めていったというところで、国からの報告等も含めて、学校体制の実施というところが1つ上げられているところがございます。その内訳につきましては、下に書かせていただいたとおり、小学校に関して傾向としては、これ例年同じような傾向があるのですが、児童生徒の保護者からの訴えというところが一番多い状況が見られます。一方、中学校の場合は、本人からの訴えというところが一番多いような状況が見られております。

めくっていただきまして、具体的な(3)になりますけれども、具体的にいじめがどのような形で社会通念上のいじめがあったかというものになります。ここが一番多いものに関しましては、小学校、中学校とも「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」というところで、ささいなところから発展しているような状況が見られるところがございます。一方、この1番、2番、3番といったところが主に暴力行為に関連するところなのですが、この部分に関してはさほど多く発生していないところで、やはり傾向としましては、悪口ですとか、嫌なことを言うところから大きな問題に発生しているのではないかなと事務局としては捉えているところがございます。

認知したいじめの対応状況につきましては、小学校が対応中の件数35件と中学校が8件というところで、これは11月30日までの状況となっております。

続きまして、もう1枚めくっていただきまして、今度は不登校に関する調査というところのご報告となります。これは1つの基準を設けさせていただいております、13日以上欠席というところが1つの基準となっております。国の問題行動等調査の場合は、30日以上欠席というところがありますけれども、そことの単純な比較は難しいと言えるかと思っております。

今年度の状況ですが、11月30日時点で小学校が42名、中学校が65名ということで、合計で107名の児童生徒が13日以上欠席ということで、不登校状況にあることとなります。

それで、右側に示させていただきましたのが、昨年度、操木委員から前年度と比較できるようなものというご意見を頂きましたので少し出させていただきました。これは見方についてですが、オレンジの棒グラフの部分が今年度の数字です。要するに今年度の13日以上欠席の児童生徒ということになります。左側の緑のものは、昨年の、要するに学年が1年進級していますので、例えば小学校2年生であれば、小学校1年生のときに何名いましたかという比較で見ただければよろしいかと思っております。そうしますと、でこぼこしているところもあるのですが、中学校の場合は、若干増えているところもあります。ただこのグラフなのですが、学校復帰に関しては数に入れていませんので、実際は学校復帰している子どももちろんいます。学校復帰もしていますし、新たに不登校になっているという状況もあるのですが、このグラフで比べると、学校復帰以上に不登校に陥っている児童生徒のほうが上回っ

ている状況という捉え方ができるかと思っております。

続きまして、(2)番です。「不登校傾向の児童・生徒の欠席日数別内訳」のところで、13日以上欠席しているのですけれども、この子たちの中でさらに30日以上欠席している者、または90日以上欠席している者、あとは出席日数が10日以下の者、または1日も出席できていませんという児童生徒の数字になります。

30日以上欠席している者は、問題行動等調査はこの線引きをしていますので、ここの日数で見たときは小学校は24名で、中学校が56名ということになります。

今度そのうち90日以上欠席している者は、小学校4名、中学校36名というところですが、中学校の場合は、一番下のところで1日も今年度出席できていない生徒が9名いるところで、数字を見比べていただくと分かるとおおり、例えば中学校の場合、65名が13日以上欠席をしているのですけれども、そのうち56名は30日以上欠席している状況です。

これ見ていただくと分かるのですけれども、中学校のほうは一度登校しなくなると、かなり長期間にわたって学校復帰が難しいという状況が読み取れるかと思っております。一方、小学校の場合は、42名が13日以上欠席なのですが、うち24名が30日以上欠席というところで、ざっくり見ますと、約半数ということで、小学校のほうがある程度長期に休むのではなくて、欠席日数の期間が比較的短い傾向が読み取れます。ここのところは小学校と中学校の大きな傾向の違いがあります。

続きまして、(3)です。「感染症回避等による出席停止の児童・生徒数」というところで、これは昨年度の問題行動等調査から調査項目として入ったものが、「ふれあい月間」にも入っております。ここは13日以上新型コロナウイルス感染症回避等による出席停止忌引で登校しない児童生徒というところですが。

見ていただくと、低学年の割合が非常に高いところが分かりますけれども、中学校の場合は逆に13日以上感染症回避で欠席している生徒はいないことの状況が分かるかと思えます。

このような状況です。この情報につきましては校長会等でも情報を共有させていただいて、今、市内の状況はこういう状況ですということもご報告させていただいておりますし、また不登校担当者会の中でも、これは10月の段階で一応情報提供させていただいて、学校のほうには対応していただくところと、あと不登校に関しましては、来年度学校満足度調査の活用ということもございまして、未然防止の部分で充実した取組を教育委員会も一緒になって進めていこうと今、考えているところでございます。

私から報告は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 1枚目の最初のグラフを見たのですけれども、その前に平成29年度よりここに書いてあるように、本人がとにかく苦痛を感じた場合は、全ていじめとするという、認知とするということで始まってとか切り替わって、それが各学校においても、それから子どもたちにおいても、保護者においても、そういうことがしっかりと認知されているのだなということを感じました。

それから、ぱっと見たときに、小学校の昨年が少ないなと思いますよね、見たら。そうしたらさっき説明がありましたように、臨時休業のために少なくなったのだというお話です。だとすれば、中学校はなぜ少なくなるのかと。その辺りはどんなふうに分かっているのかなということも1つは聞きたい点です。

それから、2点目なのですが、その隣の「いじめの端緒」ということで、社会通念上のいじめとは何ぞやということ、どこの根拠なのかということも説明していただいたほうが皆さん分かりやすいか

なと思いますので、この社会通念上のいじめの根拠となることを教えていただくとありがたいということが2点目です。

それから、最後。3点目は、3枚目の昨年度の、学年で追うのではなくて、その子どもたちが例えば中3の子どもたちが中2のときの数字と比べる、そのグラフをとということで、昨年私がお願いしました。作っていただいて本当にありがとうございました。とても見やすくなりました。それで、その中を見てみますと、例えば中学校1年生は17とありますが、グリーンが17だと6年生のときに17と。そういう解釈でいいわけですよ。ですよ。

○【小島指導主事】 ごめんなさい。もう一度よろしいですか。

○【操木委員】 最後3枚目の中学1年生のところを見ますと、オレンジで17だと、中学1年生で17の子どもたちが昨年小学校6年生のときにも17だった。そういう解釈でいいのですよねということですね。

○【小島指導主事】 はい。

○【操木委員】 ということは、要するにさっき保幼小の連携とありましたけれども、小中の連携とか、それから中学校へ行って新しい環境になって急に行かれなくなってしまったとか、そういうことはなく、うまく中学校も迎え入れてくれてますし、接続がうまくいっているのかなということを感じます。

環境が変わると、どうしてもここで結構あるので、だからそういう点で各学校の努力がここに出ているのかなと、そんなことを感じた。これは感想です。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。それでは、質問が2点ありましたね。1点目、令和2年度休校ということがあったのですけれども、中学の数字について。先ほど小学校については補足をしていただいたのですけれども、中学のところについてももう少し詳しく説明してほしいということが1点ですね。

それから、もう1点が、社会通念上のいじめといわれるその根拠について教えていただきたいとございましたので、よろしく願いいたします。

小島指導主事、お願いいたします。

○【小島指導主事】 では、1点目の中学校のいじめ認知件数が、令和元年もしくは平成30年と比べると増えていっていないのではないかとこのところがあります。1つ言えることは、これは何か統計調査をとったわけではないのですけれども、肌感でお話しさせていただくと、1つは、いじめが発生しているところが下がってきているという実感はあります。これは落ち着いてきているところが1つ言えるのではないかなと思っております。

現に不登校の場合は、いじめを気にした不登校というのは、今年度に関しては発生していない状況がありますので、何かいじめのところが言葉として表せなくても、子どもの中で解決している程度で収まっているという捉え方はできるかなと思っております。

中学校の場合は、なかなか自分でいじめられているというところを表出することの難しさというのも1つあるのかなと捉えているところもありまして、もしかするとその辺りは人間関係の部分が少し影響しているのかもしれませんが。要はコロナ禍の中でいろいろな制約があってという部分もあるかもしれませんし、または捉え方を変えると、身体接触が少なくなっているところもありますので、いろいろな要素があってこのような件数なのではないかなと肌感としては捉えているところがございます。

○【雨宮教育長】 それから、いじめの。

○【小島指導主事】 社会通念上のいじめに関しては、法令上の軽微ないじめと社会通念上のいじめとあるのですけれども、どれもいじめは変わらないということがあります。例えば法令上の軽微ないじめの場

合は、例えば本当にささいなことですね。要するに程度の違いという説明が正しいかどうか分からないのですけれども、例えば小学校低学年の子が、何とか君にちょっと言われたのだというところでもう本人がそう訴えた以上はいじめという認識があります。そこが法令上の軽微ないじめになりまして、それ以外の部分が社会通念上のいじめというところになってきます。

社会通念上のいじめの場合は、例えば保護者から訴えがあった場合ですね。そこは1つ社会通念上のいじめに入ってくるかと思えます。あとは児童生徒から先生にいじめの訴えがあった場合も社会通念上のいじめになってくるかと思っております。あとは、そのほか友だちからの訴えも当然入ってくるかと思うのですけれども、その状況の聞き取りの中で軽微なものなのかどうかというところの状況の確認を大切にしていこうというところがあります。

○【雨宮教育長】 操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 今のようなことをどこかにまとめておくと、資料が見やすいかなということで。今でなくていいですので、よろしくお願いします。

それから、お願いついでにもう1つですけれども、1ページ目の、今、お話を聞いていて分かったのですが、私はこの中学校のラインはあまり変化がないなと思って見てしまったのですね。ところが数字を見たら、83と44と随分ちがうですね。半分なのです。だから要するに小学校のグラフと中学校のグラフを1つにしてしまうと、幅があまり見えないのです。横に左側に小学校、右側に中学校を並べて見てもいいと思うのですけれども、もっとこのグラフは振幅が見えるように、小学校は小学校、中学校は中学校でもっとやればいいのかと。縦長のグラフにすると、ぱっと見て分かるかな、なんてことを思ったので、もしよろしかったら、ご検討いただければということで要望として。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、この表現の仕方については、今、ご提案いただいたところをまた参考にさせていただければと思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 話をお聞きしていて、ひとたび不登校になってしまうと、なかなか学校に復帰することが、特に中学生では難しいのだというお話がありましたけれども。だから中学生ではなかなかそういう例がないのかもしれないのですけれども。とはいえ、もし1例とか、あるいは小学生において不登校が改善されたということがあったときに、もし共通の何かこういうきっかけがあったから、子どもたちが来られるようになったなんて、そういう分析がもしあれば教えていただきたいのですけれども。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。実際に学校に行けていないお子さんが復帰した例もあるということで、その中で何か共通しているみたいなものが分析としてあれば、教えていただきたいということだと思います。

小島指導主事、お願いいたします。

○【小島指導主事】 何か統計的なものがあるわけではないのですけれども、多くの傾向として言えるところだけお話しさせていただくと、小学校の場合は、復帰の理由は多様だと思っております。もちろん担任の先生の変わるタイミングというのも1つのきっかけですし、あとは家庭環境の変化というところも大きなきっかけになってくると思います。または、友人関係の変化というところもありますので、小学校の場合は非常に多様な理由で学校復帰がなされてきているかなという感じがしています。中学校ももちろん、今、お話しさせていただいた部分はあるのですけれども、中学校の場合、特色としてもう1つ大きいとこ

ろが、受験によるところが非常に大きいところがあります。中学校3年生になってから復帰する生徒がやはり毎年ある一定数いらっしゃると思います。これは進路目標を設定することによって、自分がこの1年間何をしなければいけないのかというところが見えてきたタイミングで、では学校でもう少し頑張ってみようかというお子さんが例年見られる傾向があります。そういったところで中学校の場合は1つの傾向として言えるのではないかなと思っていますところはございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 全く不登校の生徒が家を出て、例えば「さくら」に行ける。そのことは1つの進歩だと思いますし、またそこから学校に行くことができることも大きな進歩だと思うのですが、今、もちろん何が何でも無理矢理学校に連れて行く、そこに入れることが全てよしと言われたい時代ではあるし、個々の生徒の現状に合わせて、その場所にいる方がいいのだよという肯定感を持たせることは必要だということは分かりますけれども、それはさておいて、やはり最終的に親にしても、その生徒本人にしても、できれば所属している学校に行きたいものだという願いを持っていると思います。その前提に立って、前ちょっと聞いたのですけれども、担任の呼びかけ、つまり接触、それは非常に大きいのではないかということ聞いたことがあるのですね。だから例えばAという生徒は「さくら」に行っているから、それで完結。それでいいのではないかという担任もいるかもしれないし、「さくら」に行けるのだったら、次何とか刺激を与えて、学校まで来ないかという担任もいるかもしれないし。ということがあるときに、私としてはやはり担任の接触というのは非常に大きいかなと、そういう感想は持つのですね。

だからその辺の足並みが。忙しいといろいろあるのでしょうかけれども、できればそういう接触の仕方というのをやってもらえたり、あるいはそういう報告がなされて成功例があるならば、そういうことを中学で共有するとか。そういうことがあればいいのかなと、そういう感想を持ちます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今後、新年度にQ-Uの調査をやってまいりますし、あるいは、関連でお話をさせていただくと、教育カウンセラーという資格も各校で教職員の方に取得をさせていただいて、今、大野委員がおっしゃったように、児童生徒への関わりですとか、あるいは客観的なそういうツールで出てきたものを組み合わせることによって、もっと学校に戻りたいなとか、それは絶対でないことは当然なのですけれども、そういうことに新年度から取り組んでまいりたいと思っています。すぐこれから結果が出るかどうかというのはなかなか難しい面はあろうかと思いますが、まずはそういう端緒にしていきたいなと、ちょっと見守っていただければと思います。よろしく申し上げます。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 今のことにしまして、ついこの間行ったばかりの第二中学校。非常に大変な活動であって、これがこの前研究発表を受けたばかりですけれども、まさにこの学校がやったことは、今のことに對しての挑戦だったなと思っています。学校復帰、ここはQ-Uではなくて違う調査方法ですけれども、子どもたちの今の現状を全国で調べて学校としてどうしたらいいのだろうか。ここはとにかく授業をよくしようというところで攻めっていい授業をやる。これは二中だけの数字しか出ていないのですけれども、去年はコロナですから別ですけど、おととしと比べると、確実に数字が不登校もいじめも減っているという数字をこの表では頂いています。だからこれは1つの大きなヒントなのかなと思って、研究授業の成果は見させていただいた部分であります。

ですから、これは要するに子どもが、今、どういう状況なのかというのを調べて、ではそれに寄り添っ

た対応をしていくこと。大きなことで言うと、そういうことなのかなと思いました。子どもの気持ちに入っていくことですね。そういうことかなということを感じました。

それからもう1つは、さくら学級の中学校のほうですけれども、「さくら」に来る子たちは基本的に不登校の子どもたちで、学校に行きにくいけれども登録して「さくら」に週何回か行ける子は行くと。登録していない子もいるし、登録しても行かない子もいるし、結構来る子もいれば、ほとんど来ない子もいると、様々ですけれども、「さくら」に行っている子どもたちが、最後中3、いわゆる進路のことになったときに、この後ある時期まで行くと、ほぼ100%進路先が決まっているのですね。国立全体でもそうですけれども。時々決まらない子がいるくらいで、ほとんどいない。ほぼ100%かなと私は把握しています。それで、その後がどうなっているかの調査。これはきちっとした数字は聞いていませんけれども、結構多くの子どもたちがまた戻って来て報告したりとか、今いる子どもたちに何かしゃべったりというのを聞くということで、国立の中学校には戻れなかったけれども、次の段階へ行ったら全部リセットできるのですね、そこでは。そこでまた新たに歩み始める部分ができる。これは社会的に自立していくことの第一歩。いきっかけなのかなと思っている部分があるので、そのところはすごく大切に今後もしていっていただきたいなど、これ見ながら思ったところです。

ただ、正直言いまして、単純ではなくなってきました、どんどん。スクールソーシャルワーカーさんのお話とか時々聞くのですけれども、必ずやはり家庭だったりとか、その家庭の問題も単純ではない。いろいろな要素があって、家庭が問題になってきている、という様々な複雑な要素が今、絡んでいるのが日本の社会の状況なのではないかなと思うのですね。だからその難しさはどんどん出てくるので、そこに対していろいろな働きかけを子どもたちのためにしていってあげるの大切だし、もうちょっと言うと、教育委員会だけではなくて、違うところ、例えば子ども家庭部であったりとか、福祉の部局であったりとか、様々なところ、国立市の持っているものであれば。それ以外民間的なところ。民間の様々な活動をうまく活用していくことが今、必要になってきているのかなというのは私の感想で思っている部分があるので、どんどん大変になってきているのかなと。コロナも2年たつと、もうマイナスの影響を受けている家庭がすごく大きいだろうなという気もするので、それが子どもたちに悪影響がそろそろ出始めているのかなという気も。ちょっと心配ごとでは思っている部分があります。

それからもうひとつ、これはちょっとお願いで、後で知らせていただくのですが、この1ページの右側の「いじめの端緒」の「社会通念上のいじめ」の令和1年度の数字というのは、要するに令和2年度というのはコロナがあったものですからあまり充てにならないというか、比較対象にならない。令和1年度があると、ちょっと比較できるのかなと思って、今、すぐ分かったりしますか。

○【小島指導主事】 分かります。よろしいですか。令和元年度の社会通念上のいじめは、小学校は36件。中学校は2件。

○【山口委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。



○議題（6） 報告事項3） 令和4年国立市成人式の実施報告について

○【雨宮教育長】 それでは、次に参りたいと思います。報告事項3「令和4年国立市成人式の実施報告について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、お手元にごございます資料「令和4年国立市成人式実施報告」に基づきまして、1月10日、くにたち市民総合体育館で行われました成人式について報告いたします。

まず、今回の成人式もおかげさまで無事事故なく終了いたしました。また教育委員の皆様におかれましては、ご出席いただきましてどうもありがとうございました。

それでは、資料の4番。全体的事項からご説明させていただきます。

まず、(1)実施した新型コロナウイルス感染症対策についてです。今年度も昨年度同様対策を行った中で開催となりましたが、主な対策としては、午前と午後の2回制での実施。ケーキパーティの中止。来賓の絞り込み。昨年度よりかは増やしておりますけれども、コロナ前よりかは減らしている状態となっています。そのほか記載のと通りの対策を行う中で実施いたしました。

続いて、(2)事前準備等の欄でごございますけれども、式の前日には、実際の設営後の会場で準備会メンバー、手話通訳者、芸術小ホールの委託業者の音響スタッフ、あと我々も集まる中でリハーサルを行いました。

(3)の式典当日についてでございますが、午前は10時30分から、午後は1時から式典を開始いたしました。内容は午前、午後同様でございます。開会のことば、お祝いのことば、来賓紹介、祝電紹介、新成人のことば、成人式準備会企画「私たちの故郷～国立～」の上映、及びじゃんけん大会の実施という流れで行いました。

続いて、裏面に移ります。成人式準備会と準備会企画についてでございます。昨年8月から12人のメンバーで計8回の定例会を開催し企画内容の検討、準備などを進めてまいりました。当日配布のプログラムでございますけれども、こちらは準備会メンバーがデザインし、式次第などの基本情報のほか、恩師メッセージ、国立市にまつわるクイズ、ARフォトフレームのQRコードを掲載いたしました。このQRコードをスマートフォン等で読み取りますと、オリジナルフォトフレーム付きの写真が撮影できるというものです。このデザインも準備会メンバーが行ったものでございます。

また、企画の内容でございますけれども、準備会メンバーで話し合った結果、市内小中学校恩師のメッセージに市内の風景を合わせた映像の上映及びじゃんけん大会の実施に決定いたしました。じゃんけん大会を含めましたのは、動画のような一方通行型の企画だけではなく、参加型で会場全員が1つになるような企画をしたいという準備会の意見によるものでございました。制作した動画は7分程度にまとめまして、文章メッセージについては、当日配布のプログラムにも掲載いたしました。じゃんけん大会では、賞品としまして「市内の桜の木材で作られたお箸」を用意し、勝ち残った方に3膳お渡しいたしました。3膳お渡ししたのは、1つを自分用に、残りは家族や友人などに配り、また当日交流を深めるきっかけにもなることを目的に1人3膳を配布といたしました。

続いて、5の「参加状況」についてでございます。今回の対象は、平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの853人で、参加者は491人。参加率は57.6%となりました。過去の参加率、参加数などについては、記載のとおりになっております。

最後に、6の「総括」でございます。今年も昨年に引き続きコロナ禍での成人式開催となりましたが、当日の参加者の様子を見てもマスク着用など協力的でありまして、式典後の整理退場も混乱なく実施できました。

また、新しい取組でありました準備会企画のじゃんけん大会も新成人が積極的に参加し、盛り上がっている様子だったと感じております。ということがございまして、出席した参加者には十分満足いただける内容だったと担当課としては考えているところでございます。

以上、成人式の報告でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 私は初めてこの成人式という式典に参加しました。生涯で初めてです。自分のときも行かなかったし、自分の子どものときも行かなかったしということで、どんなものかなと思って初めて見たのですけれども、1、2感想を言わせていただきますと、式が終わって出て行ったときに、知り合いのお母さんの2人に会いました。そのお2人とも、男の子がその式典に出ていた、その終わったところを待っているという状況でした。晴れ着姿で車で送るとか、そういうことで親御さんが来ているのかなと思っていたのですけれども、やはり男子の親でも来ているということは、そこにそういう意義を見いだしているのだなということを思った次第です。57%というのはなかなか高い出席率だとは思いますが、小学校から国立に住んでいても、公立に行かなかったりすると、なかなか集おうという気にもならないのでしようけれども、恐らくその小学校、中学校を国立で過ごして、そして、それから5年くらいたって、二十歳になった、その1つの精神的なよりどころとなるそういう成人式なのだろうと私自身は捉えました。

したがってその親にしてみても公立校の教育への感謝の念というか、そこから二十歳になった節目の縁というか、そういうところに意義があるのだなと思いました。それが感想です。

あとは、市長のことがあって、それを聞いていたのですけれども、市長は同調という言葉で講演をされていました。同調というのがそのままれば、みんなで一緒に仲よくということなのですが、そうではなくて、私としては同調と聞いたときに、同調圧力という言葉を出して、そしてそれは戦争中でも、それは現在に至っても日本人の気質ですね。もっと言えば歴史的なところから、何かそういう同調するところにまとまりがある。その反面それにそぐわないもの、少数意見に対しては厳しくて意見が述べられない。この間テレビの番組を見ていたら、同調圧力という言葉を使っていたけれども、第二次世界大戦のときに、幹部がおかしいと、戦争でこれやったらおかしいというでもそれが言えない雰囲気というのがあって、それはまさに同調圧力ということになるわけなのですが、これからの世の中を見通したときに、同調圧力あるいは多様性を認める。そういったところとどう結びつけていくのかということを考えてほしいというのが、市長の本意だったのではなかったかと私自身は捉えた次第です。

以上、感想までです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（7） 報告事項4） 市教委名義使用について（3件）

○【雨宮教育長】 それでは、次に、報告事項4「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、お手元の資料「令和3年度12月分後援等名義使用承認一覧」に基づきまして、ご報告いたします。

お手元の資料のとおり、承認3件でございます。1件目は、一般社団法人視覚認知教育協会主催の「『学力アップのための視覚認知トレーニング』親子セミナー」でございます。視覚認知能力の未発達により、学習にしょうがいを持つ児童の学習支援を目的に、親子で参加するセミナーを実施するもので、参加費は無料となっております。2番目は、第45回塞の神どんど焼き実行委員会主催の「第45回塞の神どんど焼き」です。市民に伝統文化を伝え、郷土意識を高めることを目的に正月行事である「どんど焼き」を実施する

もので、参加費は無料となっております。3番目は、NPO法人子ども大学くにたち主催の「第2回SDGs全国子どもポスターコンクール受賞作品展」。SDGsの普及を目的にポスターコンクールの受賞作品展を行うもので、参加費は無料です。

以上3件について、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので報告いたします。

以上、市教委名義使用の報告でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 1番目のこの「学力アップの」という事業名のところなのですが、会場が武蔵野公会堂ホール。いわゆる三鷹駅の北口のほうにあるホールだと思いますけど、住所は武蔵野市になりますよね。ここに他行政機関の中に武蔵野市が入っていないのですが、何かそういった情報は重要だかなと思ってしまったのですが。

○【雨宮教育長】 では、事務局で分かりますでしょうか。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 お答えいたします。申請いただいた中で三鷹市教育委員会、国分寺市教育委員会を後援申請するというご報告いただいておりますが、あくまで申請時点での情報になりますので、その後追ってはいないのですが、物によっては追加があったりする可能性もあるということで付け加えさせていただきます。

○【雨宮教育長】 よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（8） 報告事項5） 要望書について（1件）

それでは、次に、報告事項5「要望書について」に移ります。

高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 要望は1件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「八小・鈴木淳さんの『気働き』等愛情こもった学校だよりを評価すると共に、改定指導要領の『学びに向かう力・人間性』の“国を愛しに”対しては頼住光子東大教授を始め少なからぬ中教審委員が異議を表明した事実を小中に周知していただきたい等、要望書」を頂いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。事務局より補足説明はございますか。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、要望者の趣旨を5点にまとめさせていただきました。

まず、1点目ですが、要望件名にもありましたように、現在国立第八小学校鈴木副校長がかつて学校だよりで「気働き」という内容で書かれたことを評価しつつ、そのことについて管理職から教員への強制は「気働き」や「気配り」とは対極にあるので、市教委の施策立案の参考にしていただきたい。また、クリティカル・シンキング、日本語に訳しますと「批判的思考」となるわけですが、これは管理職からの不当な要求を拒否する自由を含むと、様々な会議で周知していただきたいということでございます。

担当課の見解ですが、要望者の方が主張される本要望での「強制」とは、管理職が法令に従って教員に指導するものであり、適切であると考えています。したがって施策立案の参考にするのは困難であると考えます。また、クリティカル・シンキング（批判的思考）ですが、学習指導要領において「多様な観点から考察する能力」と定義されており、要望者の考える内容と異なると認識していますので、諸会議で周知する予定はございません。

2点目、学習指導要領に示されている日本人の自覚を持って国を愛するという表現は、異論・反論をしている方もいることを踏まえ、国立市教育委員会の施策立案の参考にしていただきたいとのご要望でございます。

担当課の見解ですが、学習指導要領に示されている内容は、全国全ての教育委員会及び学校が基準とするものであり、その考えに反する内容を参考にはできません。

3点目のご要望ですが、職層制を撤廃し、職員会議が議決機関になるようお願いしたいということ。また、国立市教育委員会の施策立案の参考にしていただきたいということです。

担当課の見解です。以前もお話をさせていただきましたが、職の分化により教員は経験や職層の段階を経て着実に成長し、1人1人の能力が十分に発揮され、その結果、学校全体が活性化されると考えております。また、校長の学校経営方針を組織的に具現化するために効果的に機能するものでございます。一方、職員会議についてですが、平成10年に東京都公立学校の管理運営に関する規則が一部改正され、「職員会議は校長の補助機関である」と定められました。これらにより、現在、校長は適正な学校運営の推進を図ることができていると認識をしています。したがって、要望者の趣旨を施策立案の参考にするのは困難であると考えております。

要望の趣旨4点目ですが、コロナ禍における卒業式に向けて、国立市教育委員会の通知は発出されたのか。また、その根拠となる東京都教育委員会の通知は届いているのかといったご質問でございます。

12月15日、昨年度の東京都教育委員会の通知を参考に、コロナ禍における国立市教育委員会の現段階での方針をお示しいたしました。その後、12月24日に東京都教育委員会から、コロナ禍における卒業式の在り方の通知が届きました。国旗・国歌に関する内容について、昨年度からの変更点はございませんでした。

最後、ご要望の5点目です。昨年3月の定例教育委員会において、教育指導支援課長、私が北村小夜さんの講演や執筆を参考にするとしたことに関連して、市教委の施策立案の参考にしていただきたいとのご要望でございます。

担当課の見解ですが、現段階では市教委の施策立案に参考になる内容はございませんでした。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 すみません。要望書の直接の回答ということではないのですが、読ませていただいて、金子みすゞさんの詩について書かれているところがあって、「教育でも目に見えない能力（非認知能力）に目を向けることが大切だと思います」という一文は、この会議の最初に非認知能力を取り上げたところと何か偶然とは言えない一致があるのかなとも思ったところであります。

ご存じとは思いますが、金子みすゞさんは大正の詩人でありまして、例えば「私と小鳥と鈴と」という詩では、これはもう小学生なんかみんな知っていると思うのですが、「みんな違って、みんないい」というのが最後に述べられているのですけれども、まさにこれが多様性を認めるということなのでは

ど、何かあまり金子みすゞの詩のここがあるから、だから多様性は大切ねというのではなくて、やはり金子みすゞの詩を本来何が言いたいのかということをいろいろな観点で言っていると思うので、それを学ばせていくことは非常に大切なのかなと思います。

大正時代でありますけれども、新しい言葉を使って、そしてそれが現在でも通じるメッセージとして詩自体がね。あまりイデオロギーという考え方だと違ってくるのかもしれないのですけれども。私自身もすばらしい詩だと思いますので、その生き方なり、あるいは詩で述べられることというのは大切にしたいなという感想であります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

1点だけ、国立市教育委員会に所属する教職員のことをこのように述べていただいて、そのことをご紹介していただいたことについては非常にありがたく思うということをちょっと感想として申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。

では、よろしければ、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりましたか。

橋本教育次長、お願いいたします。

○【橋本教育次長】 次回の教育委員会でございますが、令和4年2月22日火曜日。午後2時からですね。会場は市役所2階委員会室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、傍聴者の皆様、大変お疲れさまでした。

午後3時47分閉会